東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部
２０２６年6月１０日発行
第５６号（通巻第４１６号）
発行者：星山 圭　編集者：組織部

新潟地本 設備職場で新たな仲間が加入！

新たな仲間と共にがんばろう！

事故の背景に業務の集中 要員の問題は否定

申16号・白新線新潟貨物ターミナル駅構内で軌陸車が未承認区間に侵入し貨物列車と衝撃したことに対する緊急申し入れ団体交渉

新潟地本は5月28日、申16号・白新線新潟貨物ターミナル駅構内で軌陸車が未承認区間に侵入し貨物列車と衝撃したことに対する緊急申し入れの団体交渉を行いました。

4月15日に白新線・新潟貨物ターミナル駅構内において、作業用軌陸車と貨物列車が衝撃する事故が発生しました。

速報によれば発生個所は線路閉鎖の範囲外であり、軌陸車が線路閉鎖未承認区間に侵入したことで発生したことが明らかにされています。

ＪＲグループで働く全社員の命を守るために、早急に労使での議論が必要であることから、緊急申し入れを行ったものです。

組合側が交渉の冒頭で「命を落としかねない事象だった。背後要因を探り同事象の発生原因を明らかにしたい」と述べたのに対して支社側も「今回の事象は重く受け止めている。同事象を発生させないように労使で議論する」と返し、議論に入りました。

打ち合わせでのチェック機能が働かず

今回の事象が発生した原因と要因を明らかにするよう求めました。

支社側は、作業計画において本来必要な線路閉鎖の区間を誤り、正しく作業計画に反映されていなかったためと考えられると回答し、詳細は調査中だとしました。

支社側は、パートナー会社側の原因として、電力技術センターから発注した業務について作業計画を立てる段階で線閉区間と作業区間に誤りがあったことと、保安打ち合わせで思い違いがありチェック機能が働かなかったことの2点であるとしました。

ある程度の経験がある社員がなぜ線閉手続きを誤ったのかを質すと支社側は、本人にとって初めての区間での作業であったことも要因のひとつかもしれないとしました。

その上で、同僚やメンテナンスセンターにも相談したと把握しているが、メンテナンスセンターからは回答が伝わりきれていなかったかもしれないと聞いていることを明らかにしました。

工事計画を立てる上で現場確認はどのように行ったのか質すと、事前に当該箇所の現地調査は行っているが、線路外からスポット的に行っていたとして、ルートを辿って分岐器を見ていれば気付けたかもしれないとしました。

◆　◆

なぜＪＲ側のチェックで誤りを見抜けなかったのか質しました。

支社側は、電力では保安打ち合わせ表、補助表を作成し確認していて、作業箇所と線閉区間の確認はしていたが、全員が駅間作業だと思い込みをしていて、問題はないと認識してしまったとしました。

ダブルチェックについて支社側は、マニュアルには明文化していないため義務ではないが、監督者がチェックして監督員がダブルチェックするルールがあると説明しました。

監督員がチェックした場合には誰がダブルチェックするのかを質すと、監督員が上位職になるので、現状ではダブルチェックができていないことを明らかにしました。

今回の事象ではなぜダブルチェックをしなかったのかを質すと、業務量が多量で監督員に集中したためだとしました。

組合側は、多量の業務を行いながらでは気付けないのではないかと指摘し、現行のルールを全うできる業務量や要員だという認識なのかを質しました。

支社側は、保安打ち合わせが集中してしまったということはあるが、要員が事故の原因ではないとの認識を示しました。

現場ではどこの箇所でも業務量に追われている現状を会社は認識しているのかと指摘すると支社側は、本人に責任を転嫁させることはないと断言し、再発防止に責任を持って取り組むとの考えを示しました。

帳票等の整合性の確認を緊急対策で実施

今回の事象の対策と、同種事象を発生させないための再発防止対策を明らかにするよう求めました。

支社側は、緊急対策として本事象の共有や社員教育、作業に関わる帳票等の整合性の確認を実施していると回答し、恒久対策については現在、検討中であるとしました。

社員教育について具体的な説明を求めると、4月16日に電力社員に事象を周知、工事監督マニュアルと保安打ち合わせについて教育し、5月7日には本社対策文書に則り教育を実施したとしました。

また整合性のチェック表の作成、監督者と監督員がチェックすること、作業箇所が線閉区間に含まれているか確認できる内容に変更したとしました。

支社側は、作業が一部の社員に集中してしまったとして、今後は業務分担の見直しを考えているほか、監督者、監督員年次教育に今回の事象を取り入れ風化させないように取り組むとしました。

保守打ち合わせ表確認のためにまた業務量が増えることにならないか質すと支社側は、新たな業務ではなく、これまで行われていたことを分かりやすくするイメージであり特段作業が増えることはないとしました。

◆　◆

パートナー会社側の対策を質すと、本事象の周知と注意喚起を行っているとした上で、作業箇所が線閉区間に含まれているか徹底してもらい、不慣れな箇所では事前に現地確認をしてもらうとしました。

江の島と中華街を満喫!!

新津地区分会 分会旅行

新津地区分は5月17日(日)に、多くの組合員参加のもとで分会旅行を開催し、江の島と横浜中華街を堪能しました。

組合員同士の交流を深めると共に夏季手当追加要求０・６ヶ月満額獲得に向けた取り組みへの英気を養いました。

また横浜に出向中の組合員と近況報告や情報交換を行い、久しぶりの再会を楽しむことができました。

（新津地区分会投稿）